## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２９年（ヘ）第７号**
神戸市中央区京町80番
申立人　ポルカフェ株式会社
代表者代表取締役　広池　正道
権利を争う旨の申述の終期　平成30年５月16日
平成30年５月25日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　３通
証券番号　360700033010
船舶の名称　ＣＭＡ　ＣＧＭ　ＭＥＫＯＮＧ　204ＡＡＥ
運送品の種類　ブラジル産アラビカコーヒー生豆
運送品の個数　325袋
運送品の重量　19,337.50キログラム
運送品の記号　ＣＡＦＥＳ　ＤＯ　ＢＲＡＺＩＬ　ＲＡＩＮＦＯＲＥＳＴ　ＡＬＬＩＡＮＣＥ　ＣＥＲＴＩＦＩＥＤ　ＶＯＬＣＡＦＥ　Ｓ32905　Ｐ015.481　ＢＲＡＺＩＬ　ＡＲＡＢＩＣＡ　ＣＯＦＦＥＥ　ＮＹ２，　ＳＣ　17／18
荷送人の商号　ＶＯＬＣＡＦＥ　ＬＴＤＡ
荷受人の商号　ポルカフェ株式会社
船積港　サントス（ブラジル）
船積年月日　2017年５月28日
陸揚港　横浜市中区横浜港本牧埠頭
運送費　運送費着払いで129,565円
発行者　Ａｇｅｎｃｉａ　Ｄｅ　Ｖａｐｏｒｅｓ　Ｇｒｉｅｇ　Ｓ／Ａ　ａｓ　Ａｇｅｎｔ　ｆｏｒ　Ｅｖｅｒｇｒｅｅｎ　Ｌｉｎｅ
作成した船荷証券の通数　３通
作成地　サントス（ブラジル）
作成年月日　2017年５月28日
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成３０年（フ）第７２９号**
千葉市花見川区大日町1451番地４
債務者　有限会社若林プランニング
代表者取締役　若林　貴広
１　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第５８４号**
千葉市稲毛区長沼原町543番地１
債務者　有限会社エメテック
取締役　笹島　**隆**男
１　決定年月日時　平成30年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　豊
４　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成３０年（フ）第８２３号**
福岡市博多区博多駅南６丁目５番11―301号
債務者　株式会社北川
代表者代表取締役　北川　理恵
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
４　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第８４８号**
福岡市中央区天神２丁目８番130号
債務者　株式会社マヤ
代表者代表取締役　池尻　利明
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　和夫
４　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第３８号**
長野県飯田市上郷黒田3318番地
債務者　有限会社ユーズテック
代表者取締役　上柳　範夫
１　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北原　慎司
４　破産債権の届出期間　平成30年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
長野地方裁判所飯田支部

**平成３０年（フ）第１１１号**
長野県上高井郡高山村大字高井4863番地13
債務者　有限会社西山工業
代表者取締役　片桐　学
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第２２０号**
熊本市中央区下通１丁目２番４号
債務者　有限会社さくらい
代表者代表取締役　桜井　一恵（登記簿上の代表者名秦一恵）
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成３０年（フ）第４０８号**
神戸市中央区八雲通２－３－９太東ビル２Ｆ
債務者　株式会社ＳＴＫ
代表者代表取締役　篠原　龍斗
１　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第１６５号**
滋賀県草津市下物町22番地22
債務者　ＳＵＮホーム有限会社
代表者代表取締役　西村　伸二
１　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　睦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第２４１号**
兵庫県西宮市津門呉羽町２番７号タイクーンビル２Ｆ
債務者　株式会社ＴｒｕｅＬｉｆｅ
代表者代表取締役　宇田　直樹
１　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川　慶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成３０年（フ）第３６号**
福岡県田川郡添田町大字中元寺844番地の４
債務者　企業組合中鶴共同作業場
代表者代表理事　松岡　弘
１　決定年月日時　平成30年６月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
福岡地方裁判所田川支部

**平成３０年（フ）第２３０５号**
大阪府吹田市千里山東２丁目21番33号ダイキハイム１Ｆ
債務者　株式会社渋谷新聞舗
代表者代表取締役　渋谷　学
１　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第３４９号**
北九州市小倉北区片野４丁目３番７号
債務者　サンエー計画株式会社
代表者代表取締役　渡邊　龍三
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川原　秀範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部